

平成 30 年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（我が国循環産業の戦略的国際展開による海外での CO2 削減支援事業）」質問回答（説明会後の質問受付分）

質問事項	回答
備品は計上可能か。	対象費目は、公募要領の通りで、備品費は認めていません。
設備設置に係る費用は計上可能か。	本年度の実現可能性調査を進める上で必要な設備であって、本年度事業終了時に財産として残らないことが要件となります。その経費については、事業全体に照らして適当な額であることが必要ですので、個別に相談してください。
運搬費は計上できるのか。	本年度の実現可能性調査を進める上で必要な範囲の運搬費を計上してください。その経費については、事業全体に照らして適当な額であることが必要ですので、個別に相談してください。
応募時に提出する定款について、例えば法務局の証明等のある正本が必要か。	提出いただく定款は、最新のものであれば副本でも構いません。